

介護職員初任者研修資格取得助成金

社会福祉法人大分県社会福祉協議会では、介護現場で働こうとする皆様を支援するため「介護職員初任者研修課程」を修了し、新たに介護職員として就職した方、または既に介護職員として勤務している方へ助成金を支給します。

1 支給対象者

大分県が指定した法人等（別表1）が開催する「介護職員初任者研修課程（以下、「研修」という。）」を修了し、次の（1）または（2）のいずれかと（3）の条件を満たす方が対象です。また、下記「4 申請の流れ」に定める期限までに申請することが必要です。ただし、受講料が無料の研修は対象外（テキスト代などの研修等）です。

- （1）令和7年度（4月1日以降）に開講した研修を修了し、申請日現在、大分県内の介護施設等（別表2）で介護職員として直接雇用されている方。ただし、研修修了後に新たに介護職員として就職した方は、研修終了後6か月以内に就職していることが必要です。（常勤・非常勤は問わない。ただし、派遣職員は対象外。）
- （2）令和6年度に開講した研修を修了し、研修終了後6か月以内かつ令和7年4月1日以降に大分県内の介護施設等（別表2）で介護職員として新たに就職した方で、申請日現在、介護職員として直接雇用されている方（常勤・非常勤は問わない。ただし、派遣職員は対象外）。
- （3）受講費用等について、他の補助や助成（国、都道府県、民間等で行われる類似のもの）を受けていない方。

2 助成金の額

- ・受講料（テキスト、実習費等を含む）の10分の10を支給します。
 - ・1,000円未満切り捨て、上限額は、60,000円です。
- ※助成金総額は、令和7年度予算額の範囲内となります。（受付順）

3 申請の方法等

次の書類を、下記「5 問合せ・申請先」まで郵送またはお持ち込みください。郵送の場合は、封筒に『介護職員初任者研修資格取得助成事業申請書類 在中』と記載してください。

- （1）大分県介護職員初任者研修資格取得助成金支給申請書（様式）
- （2）修了証明書の写し
- （3）受講費用に関する領収書の写し

【記入上の注意】

- ・黒色のボールペンで記入してください。
- ・申請書は、ネームスタンプ印不可（朱肉を使用する印鑑で全て同じ印を使用）。
- ・申請書を訂正する場合は、二本線で消し申請印と同じ印で訂正してください。

4 申請の流れ

- (1) 上記「1 支給対象者」の要件を満たしていることを確認してから、申請してください。
※¹ 助成金総額は令和7年度予算額の範囲内(受付順)となりますので、お早めに申請ください。
※² 申請の期限は令和8年3月5日(木)(必着)です。
ただし、令和7年度予算額に達した場合は受付を終了します。
- (2) 申請書類を大分県福祉人材センターで審査し、その結果を申請書到着後1か月以内に申請書に記載の住所に通知します。また、指定の口座に助成金をお振り込みいたします。

5 問合せ・申請先

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号 大分県社会福祉介護研修センター内
大分県福祉人材センター TEL: 097-552-7000

◆休館日: 月曜日、平日の祝日、年末年始 ◆受付時間: 8:30~17:00

